

1. 議事日程

〔平成27年第1回安芸高田市議会3月定例会第4日目〕

平成27年 2月27日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

2番 玉井直子 3番 久保慶子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	副市長	沖野文雄
教育長	永井初男	総務部長兼総務課長	杉安明彦
企画振興部長	武岡隆文	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	中元寿文	産業振興部長	清水勝
建設部長兼公営企業部長	西原裕文	教育次長	叶丸一雅
消防長	久保高憲	会計管理者	広瀬信之
八千代支所長	河野雄二	美土里支所長	高本修
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	秋重正義
向原支所長	神岡眞信	財政課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪 勇三	事務局次長	近 永 義 和
総務係長	森岡 雅昭	専門員	大 足 龍 利



午前10時00分 開議

- 山本議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において2番玉井直子さん、及び3番 久保慶子さんを指名いたします。
ここで、10時15分まで休憩といたします。



午前10時 3分 休憩

午前10時15分 再開



- 山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
ここで、昨日の定例会の運営について、本日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長より報告を求めます。
議会運営委員長 児玉史則君。

- 児玉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会の報告をさせていただきます。
昨日の本会議一般質問の議事進行の中で、議員の皆様から3点ほどの問題提起をいただいておりますので、本日早朝、議会運営委員会を開き、いただいた問題に関し、議論をいただきました。その報告をさせていただきます。

3点ありまして、まず最初は、昨日の先川議員の質問に関し、市長が内容がわからず、席を離れられて質問の内容を確認されたんですが、本来はここで反問権を使って質問を正すべきではなかったかということが1点。

それからもう1つが、暫時休憩を市長がとられましたけれども、議長の発言前に席のほうに戻られておるということが2点目。

それから3点目が、一般質問をされた2名の方で時間切れになっても質問があったということの3点の問題提起をいただいております。

まず最初の、市長の内容がわからずに再度尋ねるときに、実際に反問権を使って質問されるかどうかということなんですが、これは会議規則の中に一応いろんなルールがありますけれども、そういったものの判断で議長のほうでしっかりとこれは判断をしていただくと。どういうことで中身の不明な部分なり、あるいは皆さんの御意見の趣旨を確認するといったところがありますが、そういったところは議長のほうでしっかりと

と判断をしていただいて、会議規則に基づき、進めていただくということで議長のほうに要望しております。

それから、暫時休憩に関しましては、市長が暫時休憩とおっしゃいましたが、あくまでも議長の判断に従って休憩の相談のほうを進めていただくということが必要だろうということで、市長のほうにもぜひその辺はお願いをしておきたいと思えます。

それからもう1つ、最後の3点目の時間切れですが、これは1問1答方式要領の中で記載がありますのは、時間の3分前になりますと議長のほうから皆さんに3分前ですと、意見をまとめてくださいという連絡をする旨の記載があります。それから、時間が0分になった段階で質問を打ち切るという記載もあります。

昨日はその辺ができておりませんでしたので、これも要領をしっかりと遵守していただくよう、議長のほうに申し入れをしております。

以上、3点に関し報告させていただきます。

○山本議長 以上で、委員長の報告を終わります。

ただいまの報告の中で、議長に対する要望もございましたので、今後の議会進行につきましては、会議規則、要領など、しっかりとそれに沿って運営していきますので、了解いただきたいと思えます。

また、先川議員の一般質問につきまして、しっかりと質問を受けとって答弁していただきたい旨を市長に申し上げて、私の発言を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○山本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員 おはようございます。

3番、未来創生会、久保慶子でございます。

通告に基づきまして、大枠2点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、有害鳥獣対策について。一つには、有害鳥獣に対する施策の展開をさまざまされていることは承知をいたしております。

住民も網やメッシュ、電柵など、あの手この手で対応や努力をされていますが、一向に被害が減る傾向が見られません。昔のように山に入って手入れをしなくなったことや地球温暖化の影響か多産になっていること。また、シカが学習して人里に出て食糧を得ることを知ったことなど、いろいろ考えられると思えますが、どのようなことが起因しているというふうにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

質問に答える前に、先ほどの件でございますけれどもおわびを申し上げます。

先川議員の質問に対して、いわゆる通告にない質問だったので、ちょっとうろたえたかもわかりません。今後、気をつけたいと思います。

また、暫時休憩につきましては、議長の承認ということが大事なことで、おわび申し上げます。申しわけありませんでした。

ただいまの、有害鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

平成25年度の市の有害鳥獣捕獲数はシカ3,033頭、イノシシ1,187頭であります。シカは平成20年度の約2倍、イノシシは1.2倍となっております。

広島県の調べによると、シカの推定頭数は平成14年度で1万頭弱、平成19年度で2万2,000頭余りと増加しており、現在はさらに増加しているものと考えられます。特に白木山山系は高密度地域が多く、安芸高田市のほぼ全域が生息区域となっております。

要因としては、地球温暖化の影響や天敵がないこと、山の手入れがされなくなったため潜みやすくなったこと、里山から民家近くに出れば食べ物にありつけることなど、シカやイノシシにとっての生息条件がよくなったなどが考えられます。

市といたしましては、捕獲と防護の両面からさまざまな施策を展開しておりますが、被害及び頭数が減ったとは実感できない状況でございます。農作物の被害軽減には、行政による対応だけでなく、地域の住民の皆さんの団結と協力なくしては効果が上がらないと考えられますので、今後啓発等にも力を入れていきたいと思っております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 起因については、私が考えていることとさほど違いはないんだと思います。

啓発をしっかりしていくというふうに言われました。先ほどの質問の中でも言いましたように、住民もあの手、この手でいろいろ考えて、やっぱり顔を見ると、どうにかしてくれやっという声が出ているのが実情なんです。それはもちろん、市長さんにも幹部の方にも十分声として届いていると思います。

私のいる地域もいろいろ努力をしまして、高い草が伸びないようにだとか、河川敷がありますから、そこらの管理も住民の手でということでもいろいろやっております。市がやっただけということも十分承知をしておりますが、いい手というのはなかなかないかと思っておりますけれども、双方努力していくしかないのかなど。努力をしたらいいぐらいになるのかどうかはよくわかりませんが、一応お考えは聞かせていただきましたので、次の質問に移らせていただきます。

2月17日の中国新聞に、山口県が中国5県で初めて改正鳥獣保護法を踏

まえ、管理計画をまとめたとありました。広島県にはこのような計画が具体的にあるのか。また、市はそれにより影響があるのかについて、お伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 シカ、イノシシなどの保護管理計画についての御質問にお答えをいたします。

新聞報道にございます管理計画とは、特定鳥獣保護管理計画であろうと思います。この計画は、鳥獣保護法に基づいて都道府県が策定する計画で、鳥獣の保護を図るため、鳥獣の適切な個体数管理、鳥獣の生息環境の整備、鳥獣による被害の防除等の事業を実施することとなっております。

広島県においても、平成24年4月1日から平成29年3月31日の5年を期間とした「第3期特定鳥獣保護管理計画」があり、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマそれぞれの計画が策定されております。

今回、鳥獣保護法の改正に伴い、地域の実態を踏まえた管理計画の見直しが行われており、広島県も段階的ではございますが、捕獲頭数を増加するよう策定に向けて検討中とのことであります。3月末に公表され、5月より施行される見込みでございます。

なお、市では通常、この管理計画に基づき、安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会において、次年度の鳥獣被害発生予察と、それに基づく有害鳥獣捕獲実施計画の了承を得た上で捕獲活動に当たっております。

平成27年度の予算では、前年度と同様の捕獲頭数としておりますが、管理計画の内容によっては、捕獲頭数の増加を検討することも柔軟に対応して考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 よく県内の半分のシカは、安芸高田市が駆除していると言われますけれども、それぞれの集落ではその効果が実感できていないというのが正直なところだろうと思います。

言葉を恐れずに言えば、以前にも同僚議員も発言されているようですが、山奥にシカを追い込んで囲い、餌づけをしてジビエというのもなくてはならないのではないかとも思ったりしますが、そのことについては、どんなふうにお考えでしょうか。

また、先ほど市長のほうから状況によっては捕獲頭数の増というののも考えられなくもない、ということでここに期待をしながら、お答えをいただければと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私もシカ、イノシシ対策については、非常に同感でございます。非常にふえているということです。

一番困っているのは、保護法との絡みで困っています。これ、シカを保護する立場から頭数を制限されちゃうんです。そのことがこのたびちょっと緩和されるんじゃないかという期待を持っているところです。保護されないと今度は法的に違反になっちゃうので、なかなかそこに制限が加わってくるということです。そういうことで御理解をしてもらいたいと思います。こういうことが少しずつでもなってくれば。

それから、今の餌づけをしてジビエにしてと言われますけど、どういう費用対効果があるかということもごさいます。また、ジビエによっても、昨日も活用についていろいろ皮の活用とかありましたけど、こういう勉強した上でないとなかなか次のステップへ行けないと思います。こういうことも今後の方策の一つじゃないかと思ひますが、今すぐに捕獲してからどうするかということもなかなか次に進めないなので、これは研究課題にしていきたいと思ひております。

いずれにしても、捕獲と保護という相関がごさいますので、こういうことを加味しながら、我々も皆さん方の鳥獣被害が少なくなるような手法をとっていきたく思ひますので、御理解をもらいたく思ひます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 シカの被害に困っている声の訴えというのは、どこも同じようにいただいているということで、十分理解もできますし、前向きに検討していただいていると理解をいたしまして、次の質問に移ります。

昨年度、7月だったと思ひますが、市の鳥獣被害対策実施隊ができ、その活動実績状況についてお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 昨年、安芸高田市では、平日の鳥獣対策の一環として、こういう実施隊を編成いたしました。その結果について、報告いたします。

安芸高田市では、昨年7月1日に鳥獣被害対策実施隊を編成いたしました。その後、事務手続等を含めた実施体制の整備を行い、活動を開始しております。これまで、農家等からの依頼に基づき、被害状況を確認しアドバイスを行う被害特定活動を合計21回、捕獲活動は合計3回を実施しております。

捕獲成果としましては、イノシシ1頭、シカ6頭、カワウ類21羽、サギ類11羽となっております。

捕獲については始動時期がずれたこともあり、十分な成果となっていない面がごさいます。今後、組織的な捕獲活動により効果を上げてまいりたいと思ひておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 昨年度の実績、まだ最終的には残っておりますけれども、お示しをい

いただきました。

2月20日の全国農業新聞の1面に、鳥獣被害対策実施隊が成果を上げると福岡県糸島市が取り上げられていました。

メンバーは猟友会会員と市職員、地域からの要請を受けて出動し、わなの設置や捕獲、防除対策の指導まで行う。2012年度に設置され、2013年度に2人、2014年度に3人を増員し、現在15人の体制となっている。

このことを受けまして、私も考えておりましたが、実施隊の中に市の職員がなぜいるかということ、すぐに対応ができるということで、市の職員に資格を取ってもらって加入というような考えはありませんでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ、非常に難しい課題でございます。

市の職員に資格を取ってもらうということは、非常に手っ取り早くて一番だと思いますけど、労働条件とか採用時の条件等でございますので、これ大きな問題が起きますので、課題として受けとめさせてもらいたいと思います。

気持ち的には、職員全員取ってやるというのも市町によってはあるところもございますけれども、勉強させてもらいたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 検討課題としてということで御期待を申し上げます。

次に、駆除班には大変お世話になっているということは十分承知をいたしております。

その駆除班の編成要件について、お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「有害鳥獣捕獲班の編成要件」についての御質問にお答えをいたします。

有害鳥獣捕獲班の要件等につきましては、安芸高田市有害鳥獣捕獲実施要領の中で定めており、旧町単位で編成し構成員はそれぞれ20名以内としております。

要件としては、前年の狩猟者登録を受けている者、広島県猟友会の系統猟友会に加入している者で安芸高田市内に住所を有し、高田山県猟友会会長の推薦した者、他市町に住所を有する場合は、旧町単位の猟友会会長の申し出により依頼を受けた系統猟友会会長が同意し、高田山県猟友会会長が推薦した者などの規定があり、いずれの場合も有害鳥獣捕獲に十分な経験と熱意を有し、必要に応じていつでも捕獲に従事できる者としております。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。



久保慶子さん。

○久保議員 要件については、了承をいたしました。

20名というところの人数の定めるところは、班長が掌握できる範囲というのを伺っております。私のところにも駆除の要請をしてもなかなかしてもらえないということで、そういう苦情をたくさんいただくわけです。駆除に当たっていただいている人数の増員のお考えについては、ありませんでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 20名に固定したわけではございません。

猟友会の方と地域の方の連携が非常に大事です。感情的になったら来てもらえんとかいう、そういう課題もございますので、そういうことを踏まえながら、人数の適正については今度会議がございますので、一応協議してみたいと思います。私も今のところは、20名にはこだわっておりません。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 検討というのは、するという答えではないということは知っておりますが、少なからず期待を持ちつつ、次の質問に移ります。

2点目のサンフレッチェ広島マザータウン安芸高田市の姿勢について、お伺いいたします。

先の一般質問でも申し上げましたが、当市にとってのサンフレッチェ広島は、スポーツ振興ではなくまちづくりにウエイトが置かれていると理解をいたしております。

最近、マザータウンをうたっているその立ち位置に変化を感じておりますが、本来の位置づけについてどのようにお考えでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘の「サンフレッチェ広島に対する位置づけ」でございます。2年前にも御答弁をさせていただいております。

単に見て応援をするスポーツ振興ということではなく、本市を大いにPRする観光振興、またスポーツを通じた地域振興・地域活性化の役割など、その果たすべき役割も広がってきております。

このたび策定する、第2次市総合計画におきましても、3つの目指す都市像のうち、地域資源を生かしたまちづくりへの挑戦の中で、安芸高田市の宝を磨くという政策目標を掲げ、サンフレッチェ広島を貴重な地域資源、すなわち「本市の宝」として位置づけ、さまざまな活用への取り組みを推進し、地域振興及び地域経済の活性化を図ることとしております。

議員御指摘のように、このサンフレッチェの支援をどう考えるかと、スポーツ振興かと、観光振興かということは非常に曖昧でございまして、

吉田町時代から思ってたんですけど、今のところスポーツ振興の観点から教育委員会となっていますけど、今後、組織を見直す時期がございすので、そのときは十分配慮しながら、その方向性については、検討していきたいと思います。

現在のままでいいとは思っておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 現行のままでいいとは考えていないということで、私の申し上げたい部分っていうのは理解をしていただけてるのかなと思います。

これから行われる組織の見直しの中で、ぜひ実現されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で、久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、未来創生会、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

まず、子育て環境の充実についてでございます。本市は、合併から10年を経過し、合併当初に策定した総合計画に続く、第2次安芸高田市総合計画の策定中で、平成27年度は、これから始まる新たな10年の総合計画の初年度になります。

その総合計画では、「人がつながる田園都市 安芸高田」をまちづくりの将来像に掲げ、10年先の目標人口を示し、その目標達成のためには、Uターン・Iターン・Jターンで、本市に住む人をふやさなければなりません。この人たちの住みたいまちになるためには、本市の魅力さをさらに磨き、高めていくことが重要になると施政方針でも述べられています。子育てのしやすい環境をつくり、住んでみたい、住みたいと思うまちにしていかなければなりません。

平成23年の安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づいて、去年は向原こぼと園が開園しました。そして、美土里町では4月から2園が1園になります。

次々と実施されているとは思いますが、その中で老朽化が進んでいる甲田町の保育園の今後についてのお考えをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。

老朽化の進んでいる甲田町の保育所の今後についての御質問であります。

議員御指摘のとおり、現在の安芸高田市内の公立保育所において、甲田町の甲立保育所・小田東保育所・小原保育所の3か所はいずれも建築から35年以上が経過しており、老朽化が進んでおります。

御存じのとおり、安芸高田市では、平成23年3月に作成いたしました、「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、公立保育所の統合並びに施設の建てかえ等に合わせ、民間委託、または民間移管を推進しているところであります。

甲田町内の保育所につきましては、3保育所を集約し、民設民営の手法も視野に入れながら、幼保一元化を実現する「認定こども園」として整備する計画としております。

今後、保護者や地域住民の理解を得ながら、できるだけ早く、候補地の選定及び用地の取得などの作業に着手して、新しい保育施設の建設を早期に実現できるよう努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 昨年、文教厚生常任委員会で、鹿児島県志布志市にヨコミネ式教育法を取り入れている保育園に視察に行かせていただきました。多くの教育関係者や保護者の間で話題になっていたのですが、視察に行かせていただき、子どもたちの顔が本当にいい顔をしていて、視察に行っている私たちのほうが元気をもらって帰りました。

賛否両論はあると思いますが、魅力のある保育園になるために取り入れられることは取り入れていくのがいいのではないかと思います。

子育ての中で保育園に行っているとき、子どもをどんな環境で育てていくか、地域の将来を見据えた判断が不可欠になると思います。子育て世代の方々に、このまちに住みたいと思っただけできるようになればと思っております。

老朽化の進んでいる保育園のこれからを次に進めていかれるよう考えていただいているので、いま一度、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 老朽化について放っておくっていうんじゃないしに、次のステップを見据えているわけですから、緊急的に補修しなくちゃいけないところは安全を確保しながらやっていきたいんですけど、次のステップに向かっては着実に前進できるように考えていきたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今後の積極的な取り組みを期待しております。

次の質問に移ります。

子育て支援の充実は「地方創生」の柱の一つで、安芸高田市では、平成27年度から新たに「第三子以降の保育料の無料化」に取り組まれます。このことについては、以前、一般質問をさせていただきましたが、本当に子育て世帯の経済的な負担を減らし、出生率の向上にもつながると思います。

このことをいかに子育て世代の人たちに知ってもらうかPRが大変大事だと思われませんが、市長の考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の「第三子以降の保育料の無料化のPRについて」の御質問であります。

安芸高田市では、新年度予算議決後、平成27年度から、同一世帯内の18歳以下の兄弟姉妹で、第3子以降の児童に係る保育所及び幼稚園の保育料無料化を実施したいと考えております。無条件で第3子は無料化ということになります。

これは、子育て世帯の経済的な負担を減らし、出生率の向上を目指すとともに、既存の定住促進事業と組み合わせてPR活動を積極的に行い、市外の子育て世代のUターン・Iターン・Jターンに結びつけたいと考えております。

議員御指摘のように、この施策は、安芸高田市内外の子育て世代の人たちに広く知っていただくことこそが重要であり、児童数の増加、並びに子育て世帯の定住につながるものと考えております。そのためには、市広報誌及びホームページはもちろん、市観光施設や神楽公演等各種イベント時におけるパンフレットの配布などPR活動を積極的に実施していく所存であります。

先般も、うちの空き家バンクの宣伝をするときに、このこともちゃんと書こうじゃないかと宣伝することにしました。このいいことをしっかり書きながら、若い人が安芸高田市に向かって、子どもを育てやすいから住んでみようということが大事でございますので、これからもそういう啓発はしていきたいと思っております。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 いろいろな方法でPRしていただけるようなので、ぜひ市外からの子育て世代の方々の安芸高田市への定住につながることを期待いたします。そして、市内の方々には少しでも経済的負担が減り、子育てしやすい環境ができることを望みます。

子育てしやすく、老後も安心して暮らせる地域にするには、どうしたらいいか、移住希望者に選ばれる地域にするにはどうしたらいいか、人口減少にあわせたコンパクトなまちをどうつくるか、道路や公共施設などの維持はどうするか、多くの人々の知恵を集めなければなりません。

子どもを育てやすく環境を整備し、それを強力な施策としてアピールする。いろんなネットワークを利用し、地方に関心を持ってもらい、安芸高田市に住んでみたいと思われるようになることを願っております。

次の質問に移ります。

県道の歩道設置についてでございます。県道の歩道未設置区間を広島側より順次整備されていることは承知しておりますが、交通量の多いと

ころを優先的に進めてもらえれば歩行者の安全も守られるのではないかと思います。

県道広島三次線は、安芸高田市では向原町と甲田町を通っています。平成22年に三次境の部分が道路改良により対面通行ができるようになり、広島三次間が全線2車線化となりました。そのおかげで大変便利にはなりましたが、車の通行量が格段にふえ、大型車の通行が相当ふえております。これらの影響で歩行するのも大変危険を感じる状況がたくさんあります。

地域からは歩道の設置を市や県に要望しておりますが、歩道設置の進捗状況と取り組みについて伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。「主要地方道広島三次線の歩道設置の進捗状況について」の御質問であります。

歩道設置は広島県道路整備計画の交通安全対策事業として整備が進められております。

まず、向原町坂地区につきましては、平成23年度から平成26年度までを計画期間とした、現在の広島県道路整備計画において「整備区間」となっております。平成25年度に詳細設計を実施したところでございます。平成27年度は、事業説明及び用地測量を実施する予定と伺っております。

また御指摘の、甲田町高田原地区におきましては、広島県道路整備計画に位置づけられていないため、次期の道路整備計画に新たに位置づけさせていただくよう要望していきたく思っております。

先般もこの事業については、しっかりと県にも要望いたしましたので、できるだけ要望に沿うように整備計画に入れて工事を進捗していきますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

発言を求める場合は、はっきりと議長と発言していただきたいと思っております。

玉井直子さん。

○玉井議員 申しわけありません。

向原町坂地区につきましては整備が進められていると伺えて、少しは安心いたしました。

甲田町高田原地区につきましては、ぜひ、次期の道路整備計画に入れていただけるよう強く要望いたします。

歩行者の安全を守ることが大切だと思っております。早期解決に向けた対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。  
13番、未来創生会3人目の秋田雅朝でございます。  
本日は、たまたまでございますが、未来創生会4名の一般質問となりました。まず、女性2名の議員が淡々と要領よく質問をなされました。時間的に私の質問を考える時間がなかったのでございますが、一生懸命頑張っておりまいますので、よろしく願いいたします。

通告書に基づき、大枠2点について伺いいたします。

まず1点目の米価の下落対策についてでございます。農業分野の現況では、円安による原料高や飼料高となり、1次産業従事者に重い負担となつてのしかかっている状況がございます。

安倍首相は、強い農業、農業の成長産業化の実現を繰り返し述べられておられますが、まずは今の低米価を脱することを主体に考えていただきたいと私は思います。

また、TPP交渉における日米協議では、ミニマムアクセスの枠外で米国産主食用米の特別輸入枠の新設を検討しているという報道がございますし、米価下落に苦しむ農家には、さらなる不安が募る状況がございます。

食糧法の施行から今年で20年となる中で、米価は60キロ2万円から、ほぼ半値に暴落しており、当時を懐かしく思われる稲作農家の方が多いと思われまます。今一生懸命頑張っておられる農家の方、担い手の方ももう少し我慢をすれば、米が足りない時代が来るといふ思いよりも、それまでもつ自信がなくなつたと嘆いておられる現実があると私は思っております。

こうした状況を踏まえまして、まず1点目の質問をさせていただきます。

昨年の米価低迷は、農業経営者の生産意欲減退につながる状況があり、国の施策を有効に活用し、本市の地域農業が持続できる具体的な手だてが必要と考えますが、市長は対応をどう考えになっているか、伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。米価の下落対策についての御質問でございます。

なお、昨日も同様の御質問がございまして、答弁に重複があると思ひますけど、御了承してもらいたいと思ひます。

議員御指摘のとおり、平成26年産米の価格は、コシヒカリ1等の仮渡

額が4,700円と、前年を1,300円下回る結果となっております。また、米の直接支払い交付金も今年度より半額の7,500円となり、農業収入の減少が農業経営に少なからず影響を及ぼす事態となりました。

広島県及びJAは「稲作経営安定緊急対策資金」により、稲作経営に必要な運転資金を融通する制度を創設し、国は「稲作農家の体質強化緊急対策」により、稲作農家が行う生産コスト低減の取り組みを支援することとしております。

また、米の直接支払交付金の年内払いや、米価下落時の補填金、いわゆるナラシ対策の前倒しなどを行い、当面の資金繰り対策を発動しております。

本市におきましては、「土づくり」を基本とした農作物栽培の推進と農家負担の軽減を図るため、JAと連携し堆肥の施用に係る経費助成を拡充したところであります。現在、散布等の申込受付を行っているところであります。

今後、国、県等の支援対策を十分活用していくことと、安芸高田市としては良質な有機堆肥の施用による土づくりを推進することで、農家の支援を行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。

当然、米価下落対策ということの質問でございますので、施策の答弁がいただけるだろうと思っております。稲作の経営安定対策であったりナラシ対策ということの答弁であって、本市では土づくりの支援をするんだということで、助成等の経費の削減を目指しておられるということだったと思います。

本日の農業新聞に出ておりました。JAグループ広島とそれから県議会のほうの農林水産委員の米価下落対策等についての意見交換会があったというふうに出ておりました。

こうしたところで、やはり施策展開における十分な意見交換をしていただき、本市にとっても有効な施策になるような意見交換会であってほしいと考えます。私は通告書における国の施策を有効に活用というふうに質問をしております。そこの部分で再質問をさせていただきたいと思っております。

国は、米価下落への対策としては、平成26年度農林水産関係補正予算の中で大きく3項目について予算計上をされておられます。そのことについて、2項目。1つには、稲作農業の体質強化対策と飼料用米の生産利用拡大対策について、お伺いするものでございます。

まず、稲作の生産コスト削減支援策として、稲作農業の体質強化緊急対策事業に200億円余り予算計上をされ、取り組むとされております。この対策のポイントは、米価変動にも対応できるよう、稲作農業の体質

を強化するため、稲作農業者が取り組む生産コスト低減の取り組み等を支援するものと認識いたしております。

この支援策は、2014年産米の価格低迷を受けて、2015年産米の再生産を支えるのが目的とされていますが、内容的には担い手や農家組織を対象に交付要件を満たせば、2015年産米において助成金が受けられるというものだそうで、支援を活用する場合は、1月30日までに地域農業再生協議会に申し込むということでした。

こうしたことを踏まえまして、本市における申請状況等はどうか、まずお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

国が今回補正予算のほうで、稲作農業の体質強化緊急対策事業ということで、市町のほうにもこの事業についての説明があり、現在取り組みを進めておる状況でございます。

ただ、議員御指摘のように、中身を見てもみますと、国のいう体質強化ということでもありますので、今までやってきたさまざまな安芸高田市の農家がやっている部分を踏襲してある事業内容になっております。

例えば、疎植栽培であったり、新たな品種導入、あるいは土壌分析を踏まえた堆肥散布、プール育苗であったり、そういったこれまで大型農家あるいは担い手農家取り組みを進めたきたものが対象になっておると。今回の対象になるものは、現在やっておるものをまた規模拡大をしてやることについて支援をしますということでもありますので、なかなか内容について取り組みにくい内容だろうと思っております。

ただ、せっかく国がそういった緊急対策ということで体質強化を促すという内容でございましたので、広く農家のほうにもJAさんとともにPRを行って募集をかけさせていただいております。

新聞紙上にもございましたように、最初の期限がタイトな期限でありましたので、2月末日までの期限延長ということで2次募集をかけております。

一般的に安芸高田市の状況でございますが、先ほども言いましたように、非常に取り組みにくい中身になっております。認定農業者とか集落営農、認定新規就農者というふうなことが限定されておりますことから、十数団体の問い合わせがあつて、申請はその程度の団体に限定をされておりますので、広く一般個人農家までこの制度が浸透して再生産に結びつくということには、到底ならないものと認識しておるところでございます。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今部長のほうから答弁をいただきました。

まさしく次の質問でさせていただこうと思いましたが、この支



援策については、状況的に今部長がおっしゃいましたように、なかなか安芸高田市における農家数の中で、例えば7割近くが小規模農家といたしますと、確かに全面的支援できる支援策ではないような気がいたします。

先ほども申請は十数団体。また、200億円の予算の中で余りが出たら、再度期間延長して募集をするというような国の方針でございますが、これは、今私が質問している米価下落対策の全体的な支援策につながるのかどうかというのは、少し不安視していたところでございます。そうした意味を踏まえまして、質問をさせていただきました。

そうであるなら、例えば、さっき説明いただいたように、この支援策を受けられる取り組み主体は認定農業者であったり、それから集落営農組織であったりとかいう、かなり縛りがあるんですね。だから、その部分を取っ払えるような施策なら、一つの支援対策につながってくるのではないかという思いはしますが、今のところはそれにつながっていない。堆肥等の結びつきの話をされたんではしたかね、そういったことはあるのかもしれませんが、直接的にはそのことにつながっていないというふうに思います。

であるからこそ、何かやっぱりこのものが有効に活用できるような支援策を市のほうでも考えていくべきではないかと。これはあくまでも稲作のほうの、米の生産コスト低減、そちら側の支援策なので、そこらあたりをやはりもうちょっとうまく利用できるように考えるべきであるし、そうは申しましても国の施策ですので、なかなかそうはいかないと。だけど、そういう国も方向を示しておられるということ踏まえまして、何がしかの手を打つべきではないかというふうに思いますが、そこらあたり市長さんの見解を再度伺いたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

米の下落対策について、市独自の米価対策はないかということでございます。2番目の質問と重複するんですけど、市としては私が申しているように、一応会議はいたしまして、下落対策をいかにしようかということ考えたわけです。

そのときにお金を配るということは、非常に行政的にもよくないので、将来のTPP対策に備えて、いわゆる有機農業の推進をすることが今後の農家を支えることだという結論に達して、今そういう指示をしているところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 少し質問の仕方が悪かったのかもわかりませんが、まだ1項目めの支援策ということで質問をしました。2項目伺うというふうに最初通告させていただきましたので、御理解を賜りたいと思います。

今のことにつきましては、なかなか私も自分で言うてはおりますけれども、国の施策ですので無理なところもあるかという認識はしておりますが、何かの形で対応していただきたいと思っております。

それで、1の中の2項目めの質問として、所得確保対策の切り札と位置づけられている飼料用米の生産拡大対策についてお伺いしたいと思います。

この対策は、畜産農家における輸入穀物の価格動向に対応するため、飼料用米等の国産飼料原料の利用を拡大し、国内の飼料基盤に立脚した畜産経営の確立を目指すためのものと認識いたしております。そのための政策目標の最たるものは、飼料自給率の向上であり、支援内容は主に、配合飼料供給体制整備促進事業として配合飼料供給体制整備支援、設備導入等の支援となっております。

しかしながら、本市におきましては、生産拡大体制について課題があると思われまます。私が思う課題としては、飼料用となる種子の確保であったり、畜産農家との需要と供給のバランス、体制の充実など、中長期的な計画が必要だと思われまますし、短期的に有効的な取り組みができないのではないかという課題の中で、米価下落対策の一翼を担うことができるのかという思いがございますが、そのところの見解についてお伺いしたいと思います。

○山本議長

答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長

主食用の米が下落という状況が続いておるという状況の中で、加工米であったり、飼料用米に転換して主食用米の米価の下落の部分を補おうということが国全体での考え方でございます。昨年からそういった方向性を示しておりますので、安芸高田市としてもJA広島北部さんと常々協議を進めておるところでございます。

ただ、先ほどもおっしゃっていただいたように、飼料米の種子の確保がなかなか難しい。全国で県レベルでの種子の確保ということを行っておりますので、なかなか他県から広島県が豊富な飼料がとれるお米の種子をもらえないという状況もございました。そこらも踏まえて、全農等も入って協議をする中で、何とか平成27年のほうから飼料米のほうを広島県全体で増産ができるというような体制になりつつあるということをお聞きしておるところでございます。

トンバッグでの収穫も可能ということでもありますし、ただ、JAさんのほうで見れば、乾燥調整についてなかなか現在の施設では難しいと。当面、27年産については、個人で乾燥調整をしていただいたものをJAさんが全量引き取って出荷するという形が構築されつつございますので、主食用米がどんどん減る中で、こういった飼料米について転換をしていくということで、米価下落に対応するということが大変大きな方向性だというふうに我々も認識しておりますので、今後とも関係機関、JAとも含めて、できるだけ農家にそういった取り組みがしやすいような形を提案していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 飼料用米につきまして、なかなか課題があるというふうにやっぱり認識していただいております。

ただ、国が稲作支援対策の一環としてこれが重要な位置にあるという進め方をされているということになりますと、やっぱり本市もそこらも踏まえて進めていただきたいとは思いますが、ただそうは申しましても、稲作農家の方がつくることと畜産農家が利用されることのバランス、需要と供給のバランスが一番大切なので。

例えば、安芸高田市には農業再生協議会がございましたよね。そういったところの中での話し合いをされているとは思いますが、そうしたことを話をされながら、生産現場の声を聞きながら、取り組んでいただくということでない、この飼料稲の生産拡大にはつながらないと思えます。しかし、国がこれは支援対策の一環ですよという提示をされるならば、そこらあたりをしっかりと考えていただきたいというふうに考えます。

それで、次の2番目の質問に入らせていただきます。

農業経営者所得の利潤向上の基本は米価格の安定が必要だと考えるが、市独自の価格安定に向けた補填等をJA広島北部等と連携して考えることはできないかという質問でございます。

先ほども既に市長さん答弁をしていただきまして、確かに農業だけに補填金を出すということはなかなか難しいのではないかなというのわかります。ただ、先ほど1番目で質問させていただいたのは、米価下落対策の中で生産コストの削減支援策はこういうんですよということでございます。私が2番目に質問をさせていただいたのは、米自体の販売価格が下がっているわけですから、その部分の何かの支援策が必要だと。市長さんがおっしゃいましたように、そういう助成金等は無理なんだということになりますと、じゃそれに匹敵する何か施策が要るんじゃないかというふうに考えます。

当然、土づくりでいいものをつくっていくということも大切だと思いますが、一生懸命農家の方はもう既にコストは最低限に押さえて来られて、これ以上は下げられないという状況があるんだというふうに認識いたしております。

と申しますのも、先般、産業建設常任委員長の計らいでひろほく農協会等とも意見交換会をさせてもらいましたら、一生懸命もうコストは下げていると。あとは、米の価格が上がらない限りは利潤の追求にはつながらないという意見もございました。であるから、何かの対策を市長、行政のほうに私が言うばかりではなく、自分なりに考えることが要るんじゃないかという思いもいたしております。

一昨日の補正予算審査、プレミアム商品券の中で同僚議員が、米価のほうでそういった形ができないかということも提案されましたし、そう

はいつでもそれは無理なんですよという答弁も理解できます。

余談になりますが、北海道の酪農家、大変今厳しい状況にございます。そんな中で、北海道ではJA独自に乳価プレミアムとかいうのが新聞に出ていたんですけど、そういった増産プレミアム乳価、要するに、増産した農家へ、乳量を上げた農家にプレミアム乳価として奨励金を支払うというような形を今現在やられておられます。最近のニュースで見ました。

それが米にすぐ使えるかどうか、私もわかりませんが、ただそういったような努力をしていかんと皆さんの利潤追求は厳しいんじゃないかと思います。だから、JAと連携しながら、行政と一丸となってそういう対策を何か考えていただくことはできないかというのが今の2番目の質問でございます。

そういったことを踏まえまして、再度、市長の見解をお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。これ、1も2も全部同じようなことになるとは思いますが、市独自の米価安定に対する補填ということでございます。

基本的には、もう食管法が崩れて、需要と供給の中に米が置かれていないということです。もうここがそもそもですね。このことを何ぼごまかしてもなかなか生産コストが合わんものについては、全然太刀打ちできないことです。その差額を今まで食管法という形で皆さんに米価という形で税金で補填してたんですけど、ここを補填しないということになると、なかなか米の自立は難しいです。ここを踏まえて議論しないと困るんですね。

じゃ、その補填を全部税金でもっていくかということ、今度は商工会とか、じゃわしらも倒産するからやってくれるんかということになります。私は、安芸高田市にとって農業は大事なものはわかっていますので、ある程度の支援はしていきたいと。それを踏まえた上で今我々が考えているのは、やっぱり農家の付加価値を上げることを考えています。いわゆる農家の支援を何ぼ金をあげるというよりか、そのことも考えていきますけど、付加価値を上げていこうじゃないかと。ちゃんとした外国に対しても日本のお米、安芸高田市のお米というのはおいしいよとか、健康性がある環境的にもいいよとか、そういうようなことが言えることが、これから生き残っていくんじゃないかと思えます。

そういう意味で、我々が会議をした結果、このたびの支援については、1戸当たり何ぼの補填をするんじゃないかと、将来の有機農業ということに対して、有機農業というのは肥料を使わない米の生産ですね。これをちょっと支援してから、うちの農業を支えたらどうかというのが結論に達したわけですよ。

だから、関係ないと言われても、米価安定という、それは直接には関係ないかもわかりませんが、そういうところにも力を入れたいということです。堆肥をできるだけ支援してあげよう。コストが高かったら、そこに補助金でも突っ込んで安い堆肥にしてもらおう。そのことで、有機農業ということであって、対外的に強い農業になればいいんじゃないかという現在の考えです。

まだ、個別的な補助金とかそういうことについては、今までの行政はみなそうだったんですけど、慎重にまた考えていきたい。しないというんじゃないし。とりあえず、今我々幹部で考えていることは、有機農業で付加価値を上げるということを考えているところです。これで理解をしてもらいたいと思います。

国もどうじゃこうじゃ言うても、いわゆるみな帳じり合わせばかりなんです。だから、抜本的な解決になっていない。基本はやっぱり需要と供給の間に米を入れられちゃうと、今までの生産体制ではもうやっていけないという状況は確かです。だから、農業は自然環境を守るとか、日本の食糧自給自足率を高めるとか、そういう観点から守ってあげないけんと思います。こういうことを今しっかり考えていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

直接の補助金というので目に見えんじゃないかとおっしゃるかもわかりませんが、やっぱりこのことはみんな考えていかないけん。皆さん方もこういう分野から考えてもらいたいと思います。こういう大きな分野に立って、この農業施策というものを皆さんと一緒に考えていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今市長の答弁、本当に十分理解をさせていただいております。価格だけに補填はできませんけども、そうした別の方向で進めていくんだということをお話されたと思います。付加価値も含めて、堆肥の有効活用等もそうだと思います。

せっかく私も質問をさせていただいたので、何かの形でちょっと提案をさせていただかなきゃいけないかなという思いで話をさせていただきますけれども、米価は米自体の価格だけが調整できないのであれば、それに匹敵する施策を何か農家の方へしっかり支援、要するに教授していくことも必要だと思います。そうした中で、今私が思っているのは、やっぱり野菜等の複合経営で利潤を上げていうことが一番ベターではないかというふうに思います。

広島県農林水産業チャレンジプランでは、担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立として、経営体モデルの提示をしておられます。

反当あたりの土地生産性として、水稻専作では12万4,000円の利益ですよという提示に対して、水稻とキャベツでは、23万5,000円に上がるんですよ。それから、水稻とアスパラガスでは21万9,000円だという

ふう提示をされております。

まさしくうちの野菜のほうの関係も含めて、そこらあたりの複合は可能でありますし、そういったところで利益を上げていただけたらという思いもしますし、農家の方もわかっていらっしゃると思います。そうしたことの指導を行政とJAとで連携をとりながら考えていただくということも1つでございます。

またもう1点は、国のほうに戻りますが、今回も地方創生の話が盛んに出ております。私は、地方創生イコール安芸高田市で考えたら、ある程度は農家がメインで、昨日もちよつと話がございましたが、基幹産業は農業でございます。とは申しまして、現実的に基幹産業になり得るかかどうかというのは、先ほどから話をさせていただいている利益が上がらないと、農家所得が上がらないと基幹産業でもないんですね。

そうしたところへ、実は、地方創生ということを期待したんですが、残念ながら私いろいろ地方創生についてホームページ等で見させてもらうのに、6次産業化とか人的な支援にはあるんですが、その施策自体にはないと思うんです。であるなら、国に対して地方からいろいろ施策をあげてきてくださいよというこの地方創生に対して、うちは農業での何かをあげていくことも考えていただきたい。

行政だけでいうんじゃないで、私たちも考えるべきだと思いますが、そうしたところをせつかくきょう一般質問させていただくので、再度、市長にお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提言ありがとうございます。

実は、私も農業の付加価値を上げながら、農業所得をいかにふやしていくかという課題、これは地方創生と言わず、もう取り組んでるんですね。

例えば、湧永さんの協力による薬草の勉強とか、地産地消はうちでやろうとか。ただ、余り地産地消といっても、外から受け付けん我だけよといっても、経済というのは外からもあるので、三次の立場とか周辺の立場もわかってあげないけんわけですね。だから、一概にこれ自分だけ守れと、人からは協力してくれではいけませんので、そこにはバランスもあります。ここは御理解をしてもらいたいと思います。こういう中から安芸高田市が生きていくものを考えていかなければ。

議員御指摘のように、野菜というのは大きなテーマだと思います。ただ、野菜も売れる野菜でない困るんですね。

例えば、羽佐竹の農業なんていうのは一つの方向をかえた農業だと思うんですよ。あそこの白菜というのは40ヘクタールつくっていきますけど、全部イオンが買い上げてくれます。つくる者にとって何も不安もないわけですね。ただ、つくっていけばいいということなので。こういうことも一つの切り口だと思います。

薬草というのも付加価値を上げる意味で、1トン当たりの単価が全然違うわけですからこういう勉強もしていかなければと。こういうことに挑戦をしながらしていかなければと。

ただ、うちのものだけ守ればいいといっても、これもまた今度困るんですね。よそからだめですよ。鎖国を引いてというのは困るので。よそのことも考えながら、バランスの中でこれも考えていかないと。難しい課題でございますけど、できれば、このたびの地方創生の中で案が出れば、やっぱり一つのセクションとして農業も捉えていきたいと思っております。

今、地方創生の中でそういう案を募集していますので、いろんなこと、どういう案があるかということがございますので、できれば農業とか産業に対してもそういうようなことも加えていきたいと。6次産業ばかりが産業ではないので、いろいろなことを組み入れながら、安芸高田市にとってよくなるような方向を模索していきたいと思っております。御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。認知症対策についてでございます。

厚生労働省は、認知症患者や高齢者に優しい地域づくりを進めることを柱とした認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を決定したとの報道がございました。

新プランは、厚生労働省が2013年度から始めている認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）、既に取り組みされていると思っておりますが、それにかわるもので、患者の意思が尊重され、住みなれた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとされておられます。

国の現況では、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症または予備軍と言われており、2012年は462万人、7人に1人が。また団塊の世代の方が全て75歳以上となられる2025年では約700万人で、5人に1人が認知症になると厚生労働省の研究班が推計をされている状況がございます。

こうした状況を踏まえ、本市における認知症の増加への対応、これは人口減少問題と同様に重要な課題になるのではという思いから、認知症の人への対策と、その方を介護される方の対策という視点で、次の点について3項目お伺いしたいと思っております。

まず1点目といたしまして、今年度、重点・新規事業として、早期発見、適切に対応するためのプログラム検討を予算計上され、取り組みをされることになっております。本市における認知症の対象者の把握、またこれまで取り組まれてこられた中での課題、それを踏まえた検討が必要と私は考えますが、そこらあたりの御見解をお伺いしたいと思っております。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。「安芸高田市における認知症の対象者の把握、これまでの取り組み及び、課題の検討に

ついて」のお尋ねであります。

厚生労働省によりますと、65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は推計15%で、平成24年時点で約462万人に上ることが明らかになっています。また、認知症の前段階である軽度認知障害の高齢者も約400万人いると推計されています。実に、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍となる計算であります。

安芸高田市におきましては、平成26年3月末で、認知症の高齢者数を1,783人と把握しております。高齢者人口に対しては約16%、要介護認定者に対しては約65%の方に認知症の症状があらわれていることとなります。今後、高齢化が進むことによって、認知症の高齢者は増加し認知症対策はますます重要になるものと認識をしているところであります。

これまでの主な取り組みといたしましては、認知症への理解を深めるための普及・啓発を行ってまいりました。具体的には、「認知症サポーター」養成研修であります。

認知症へ対する正しい知識と理解を目的に、認知症サポーターの養成を、小学生から老人クラブの会員等の幅広い年齢層を対象に開催しており、平成26年度に434名の養成を行い、平成27年1月末で2,321名の「認知症サポーター養成」を行っております。

また、講演会の開催及び、認知症の人を介護しておられる家族の心理的負担を軽減するため、定期的に家族の会「青空の会」を開催いたし、和やかな雰囲気の中で交流を図っていただいております。

引き続き、認知症に対する正しい知識を持っていただくよう「認知症サポーター」の養成と、認知症の家族の方への支援はもとより、認知症講演会の開催及び、認知症予防事業等を推進し、たとえ認知症になっても住みなれた地域で暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。本市の状況におきましては、数字等で説明をいただきました。

先ほど、5人に1人とか7人に1人とかいう割合で話をさせていただきましたが、本市においたら6.14人に1人ぐらいになるのかなという思いで私も認識をいたしております。

そうした中で、これまでの取り組みとしては、るる答弁いただきましたけれども、認知症サポーター養成事業ということでサポーターの方を養成され、いろいろとそのサポートに当たられているというふうにお伺いしたところでございます。

また、報道の話をさせていただいて恐縮ですが、本日の中国新聞に認知症ということで、尊重される社会へという報道がございました。それは原山優子、東北大名誉教授という方が話をされているところでございま



す。

ここで話をされている中で、今その認知症対策については、労働人口が減る時代だからこそ、柔軟に対応できる雇用体系が不可欠だし、子育て中の社員らの働きやすさにもつながると。社会保障制度には、それを後押しすることが一層求められますというふうに強調されており、そうしたことを踏まえて、簡単なことではございませんが、こうした人たちが自由に行動できる社会づくりが新しい価値を生み出すことにもなるはずですとっておられます。なおかつ、だからケアシステムや認知症の人と家族を地域で支える認知症サポーターの養成といった日本の取り組みは海外でも注目されているということです。

まさしく今市長が答弁されましたように、そのサポート事業を通して、本市はもう取り組みをされておりますので、そこらあたりを踏まえた今後の取り組みは、やはり国のプランでございます、先ほど話をさせていただきました、新オレンジプラン。7つの柱等をうたっておりますが、そうしたことを踏まえて取り組んでいくべきだというふうに思います。そうは申しましても、質問をしている私もまだまだこのことには認識不足でございます、じゃ、どうすればいいのかという思いはなかなか今話ではできませんが、この間、NHKのテレビでも認知症についてカフェの取り組み等も話をされておりました。そういった社会で取り組んでいくということの大事さをテレビ放映等も含め、また市のほうも取り組んでおられるということに対しては、これ以上私が申すことはないと思います。その新オレンジプランですか、それにのっとった形で進めてほしいと思います。

その中で2番目の質問に移らせていただきます。

今後は、高齢者、団塊の世代の高齢化、若年性の認知症の増加が予測されていますが、そのことについての対応と支援策について、市としての御見解をお伺いしたいと思います。

これは先ほど申しました、新オレンジプランの中でも幾つか国がお示しをされております。当然それに従うものだろうと思われませんが、取り組みはもう少し先になるということも踏まえまして、思いをお伺いさせていただきたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。今後、高齢者の増加、団塊の世代の高齢化及び、若年性の認知症の増加が予測される中、その対応と支援策についてのお尋ねであります。

先ほどの質問でお答えしましたように、議員御承知のように、今後、高齢化が進むことによって、認知症の高齢者は増加してまいります。

特に高齢になるほど、認知症高齢者の割合も増加し、特に「団塊の世代」の方が、後期高齢者となられる2025年（平成37年）に向けて認知症高齢者は増加をいたします。

また、若年性認知症と言われる18歳から64歳までの認知症対策も重要になるものと認識をしているところでございます。若年性認知症は、進行が早い、発見がおくれ、受診や治療がおくれやすい。また、仕事を辞めざるを得なくなり経済的に負担が大きい、介護をする期間が長期となるため介護負担が大きいなどの特徴がございます。

平成27年度におきまして、若年性認知症、認知症を早期発見するプログラムを検討いたしたいと思っております。

具体的には、広島大学との共同事業として、タッチパネルによる認知機能の判定機器を活用することにより認知症を早期に発見し、年齢に対応した予防事業を実施するもので、内容につきましては十分に検討して事業実施をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただいた中では、将来的な計画も含めた答弁もあったと思いますし、当然、認知症になられる方のための施策を考えていらっしゃるということは認識させていただきました。

どうしても若年性という言葉、これだけにはなくていろんな病名にもつきますけれども、若年性認知症の方の対策で私が一番必要だと思われるのは、やっぱりその人の居場所づくりであったり、就労とか社会参加等の支援が一番大事なのではないかなという思いがいたします。

そうしたところは今答弁にあったかとは存じますが、今後、本市での取り組みの課題、プログラム作成であったり、これは早期予防、発見のプログラムというふうに伺っておりますが、当然計画的なことをつくっていかれる中では、こうしたところをしっかり入れていただきたいという思いがいたします。もうこれ以上、私も議論をするといっても、そういう取り組みをしていただくということしかございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の質問に入らせていただきます。

今後、認知症の方の介護者への支援は重要になってくると考えられますが、その方たちの精神的、身体的な負担軽減の支援策等についての見解をお伺ひいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えします。今後、認知症の方の介護者への支援が重要になるが、支援策等についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のように、認知症の方を介護する家族等の介護者の方の精神的・肉体的な負担は大変大きなものがございます。広く市民の皆さんに、認知症講演会の受講や、認知症サポーター養成研修によって、認知症を正しく理解をしていただくことで、介護している家族の気持ちを理解する、介護の大変さを理解する、介護を行う方への感謝やねぎらいの

言葉をかける、できることへの協力など、介護する家族の方の負担について理解をいただくことで、地域のつながりが再度構築できると考えております。

また、介護サービスの適切な利用による介護負担の軽減等、在宅福祉サービスの情報を提供し、介護をされる方の負担を少しでも軽減できるよう取り組んでおります。

繰り返しになりますが、市としましては引き続き、認知症に対する正しい知識を持っていただくよう、認知症講演会の開催及び、認知症サポーターの養成と、認知症家族の会「青空の会」への支援をより充実したいと考えております。例え、認知症になっても住みなれた地域で暮らせるよう、市民ボランティアによる支援のネットワークづくりや、多職種による連携により認知症ケアの取り組みができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この認知症というのは、議員御指摘のようにこれからの安芸高田市に大切な大きな課題であります。

現在、先ほど1,783人と申したんですけど、これ実は、介護保険の認定を受けた方ということでございます。全部調査をしたら、私はこの倍いくんじゃないかと、3,000人か4,000人ぐらいの数字の方が認知症と。このことをしっかりこれから重点施策として捉えていかないけん。もちろん、介護される方も認知症の方もどうしたら初期に手当ができるかということも課題でございます。これまでは数がわからなかったんで、このたびはその人数を認識するというをしてもらったと。

このたびも重点施策にしてるんですよ、認知症については。ただ、このたびは調査ということで、認知症を調べるということで余りぱっとしないんですけど、この調査を踏まえた上で、先ほどの新オレンジプランとか、そういうことが適応できる、今度は事業に向けて展開していきたいと思うんですね。ことしは認知症対策の顔出しをしたんだということで捉えてもらいたいと。

重症化予防をやりました。若年対策予防もやりました。高血圧もやります。これに加えて今度は認知症と。このことをしっかりやることによって、安芸高田市の医療費の軽減とか、また市民の安定した啓発につながると思いますので、しっかりと考えていきたいと思っております。貴重な御提言、ありがとうございました。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの答弁の中には、今後の取り組み方、市長がおっしゃったように重点課題として、まずは調査、予防対策のプログラム等をつくるための調査から始めていき、それからまた計画等も。それは、国の新オレンジプラン等を踏まえた計画にはなるだろうと思っておりますが、ただそれはそれとして、本当に安芸高田市で皆さんが安心して暮らせるまちをつくるのには、皆さんの声を聞いていただくことも大切だと思います。とり

わけ認知症患者の方もそうですが、それを介護される方は本当に大変だという認識がございます。

失礼な言い方になるかも知れませんが、私はおかげでまだその思いがないんですが、いつも考えることがございました。例えば、母親がいますけれども、これを介護するとなると、誰か家族が本当に大変だという。それを既に市内でも皆経験をされているんだという認識のもとで、この質問をさせていただいております。

だからこそ、本当に安芸高田市の将来を考えたときの大事な施策と思いますので、ぜひともそこらあたりを十分検討されて、市民のための計画と住みやすいまちになるように、御意見と少し提案という形で話をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○山本議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。  
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

通告に基づいて質問をさせていただきますが、昨日から地方創生についていろんな議員の皆さんから発言があり、市長からのいろんな答弁も聞かせていただきました。そういったことも背景に入れながら、1番、地方創生についてということでお聞かせを願いたいと思います。

通告しておる内容を見ていただいてもわかりますが、議長にお願いをしておきたいと思います。1番から6番まで地方創生に関連して質問事項がありますが、それぞれ密接に連動し、関係した内容でありますので、順を追って質問をさせていただきますが、総括的にはいろんな形につながっていくという形にもなろうかと思っておりますので、一つよろしく御了解をお願いしたいと思います。

まず1番、地方創生について。地方創生は地域再生と考える。安芸高田市は旧6町の特性を生かし、地域それぞれの活性化があつてこそ持続可能なまちづくりにつながると考えます。

合併後の第1次総合計画の検証とともに、総括的に市長の考えをまずお伺いしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。「地方創生について」でございます。

最初に、第一次総合計画の検証と総括から申し上げますと、合併直後

の安芸高田市を振り返ることになりますが、まずは、6町ばらばらであったさまざまな事案をまとめ、統一化、平準化するという作業が大きな課題であったように思います。

さらに、その作業を進めながら、安芸高田市としての課題にも向き合い、チャレンジしてきたと考えております。そのことは、まさに新市建設計画と連動した第一次総合計画を粛々と進める中で、「お太助ワゴン」を中心とする「新公共交通システムの構築」、「新庁舎とクリスタルアージョの建設」、「お太助フォンによる全市域を対象とする情報伝達手段の確立と高速ブロードバンド環境の実現」など、合併前の単独町では取り組むことの難しかった、大型で懸案の事業も完遂をさせることができました。

さらには「協働のまちづくり」を基本理念とする「市民総ヘルパー構想」による自助、共助、公助の勧めを推進してきたところでございます。

全ての事業が、新市建設計画と連動する第1次総合計画を受け、着実にその成果と実績を残して来たと評価をさせていただいております。

次に、「地域それぞれの活性化が地方創生につながる」との御意見でございます。私も同感でございます。

ただ、今回の地方創生の取り組みは、安芸高田市全体で人口減に歯どめをかけ、いかに定住促進につなげていくかが大きな鍵になると捉えております。そのためにまずは安芸高田市らしい「地方版総合戦略」の策定が急務であると考えているところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 第1次総合計画に基づいて、それぞれこの11年目になりますけども、そういった取り組みが、確かに市長が言われるように、粛々と進んできたと思います。

そういった中で、事務的なものはいろいろな形で整理整頓をして来られ、いわゆる安芸高田市一つとしての組織体系というものができつつあるというふうに思います。

ただ、今回の本題に近い質問になろうかと思いますが、6つのまち、いわゆる市長が言われるのは、「オール安芸高田」という取り組みをしていこうと。これも当然私も非常に大事な視点であると思いますが、果たしてその「オール安芸高田」になるための6つのまちのそれぞれの活性化が本当に図られておるのかどうか。そういったことを見たときに、私はそういう形にはなかなかないじゃないかなという気がします。

総括的な質問ということですから、市長が見られて、6つのまちのそれぞれのまちの行方というのはこの10年間でどのようになってきたか、感じ方をお聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 6つのまちといたしましても完璧にはいかないと思います。どのまちも一緒なので。ただ、職員一丸となって努力した結果は、それぞれ見えてきていると思います。お互いのエゴが少なくなってきたし、いろんなところじゃなしに、全体でものを考えるという力も育んできていると思います。

特に、市民総ヘルパー構想による皆さん方、自助を育むということについては、だんだんと定着をしつつあると思っています。

また、サンフレッチェやレオリック、みんなで応援する力が少しずつ育んできていると思います。このことが、将来のまちづくりに大きな力になると思っています。

事業の展開につきましては、それぞれ成果が出ていると思いますけど、大きくはそういうような思想の統一ができたんじゃないかと、できつつあるんじゃないかと思っていますところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 一つの地域の流れ、地域の状況を把握する上で数字というのは大事なことだと思います。

そういった観点からいいますと、人口減少の全体で言えば、2万9,974人ですか、これは1月末現在ですけれども、3万人切ったということです。そういった流れの中で、外国人の方も含めていろいろと見方はあると思いますが、そういった形で簡単に言えば、3万人を切ったということですね。非常に厳しい状況というのは、間違いないです。それは市長もいろいろな形でおっしゃっていますので。

そういった中で、各町の人口の比率というのも微妙にこの10年でかわってきておると思います。具体的に言いますと、2万9,974人のうち1万716人、これが吉田町です。比率でいいますと35%、36%に近い数字です。それから八千代町が3,663人、12.2%。そして美土里町が2,862人、9.5%ぐらいです。高宮町が3,644人、12.16%。それから甲田町が5,134人、17.1%余り。そして向原町が3,955人、13.2%弱です。こういった人口のそれぞれの分布です。

さらに少子・高齢化対策といいながら、少子対策として子どもの出生率を私もちょっと調べてみたんです。各町別で調べた数字もありますが、まずは、出生届というのは安芸高田市に帰って出産される方もいらっしゃるのですが、一概には言えないと思いますが、傾向としてお聞きいただければと思います。安芸高田市の人が三次で産んで届を出される人もいらっしゃると思うんですが、ざっくりとした傾向としてお聞き願いたいと思います。

平成16年度が201名、平成17年度が245名、平成18年度が215名、平成19年度が202名、平成20年度が216名、平成21年度が190名、平成22年度が193名、こういった形で推移をしてきております。少しずつ出生率は減ってはおりますが、そんなに極端に減ってはいません。

ここ直近の4年間でいいますと、平成23年度が212名、平成24年度が180名、平成25年度が182名、平成26年度が179名、横ばいに近い形なんです。減ってはきておりますが。平成16年度から比べますと22名減っておるといことですが、出生そのものは減っていません。やはり高齢化の形で自然減という形が一番大きいのかなと思います。

その中で平成26年度の各町別の出生率でいいますと、先ほど言いました合計は179名です。吉田町が80名、44.6%。八千代町が32名、18%。美土里町が15名、8.4%。高宮町が15名、8.4%。甲田町が24名、13.4%。向原町が13名で7.3%。これは年によって随分違うんです。

ちなみに何年か遡っていいますと、平成23年度は、吉田町が79名です。平成26年度が80名、これは2月の途中現在ですから、まだふえるとは思いますが、比率で言えば37%です。八千代町が38名の18%、美土里町が19名、9%。高宮町が13名の6.1%、甲田町が40名で18.8%、向原町が23名の10.9%。

こういった形を単純に見ますと、やはり吉田町、あるいは甲田町あたりを単純に比較しても増減というのは、甲田町が極端にふえてきたとか、吉田町が極端にふえてきたとかいうことではないんですが、微妙に吉田町がふえてますね。ですから、若い人が住む場所ということも含めて、いろんな人口動態というか、人口の動きがあるということですね。

この辺をこういった視点で市長は見られたことがあるのかどうか。そういったきめ細かい若い人のニーズ、あるいは住むことに対する環境の影響、そういったものをやはりつぶさに分析する必要があるんじゃないかなということで、ちょっと長々と数字を申し上げましたが、それについて市長のお考え、感じられたことを、事前に数字を出してお話しているわけではないので、今たくさん数字を言いましたので、そういった傾向をどのようにお考えか。あるいは、市長としてそういう分析をされておれば、少し考えをお聞かせ願いたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言だと思います。

各町の差があるということは、今の少子・高齢化対策、条件があると思うんですよ。例えば、教育とか住宅とか職場とか、いろんな条件がマッチしないと住んでくれないということです。これを一々満足するには、また考えたらあるかもわかりませんが、多くの予算と現実的にどうかということもございます。

それから、先般中国新聞で言われたように、コンパクトシティという考え方があります。1つのまちに一緒になったんだから、ある程度機能を分担して、ちゃんとみんなが住みやすいまちにしようじゃないかと。これを今やるとは言いませんけど、こういう展開も考えていかなきゃいけないかと思っております。

決して、高宮町とか美土里町とかを放っておけばいいっていうんじゃ

なしに、どうしたら住んでいけるかと。どうしたら住民の方々に安心して暮らせてもらえるかと。子どもが住むかという観点でございます。一時的に考えて、例えば、住宅を無料にしてあげるから来なさいと言っても、今度は住宅が終わったら今度教育の問題、働く問題。このいろんな問題を加味しないとだめだということで理解しています。

そのためには課題が大きいかわかりませんが、皆さんと協議を持ちながら、先のコンパクトシティの構想も含めまして、皆さんと一緒にこれから協議をしていかなくちやいけない大事な課題だと考えておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさにおっしゃるとおりで、それぞれの地域にあったあり方というのがあるんですね。ですから、第1次総合計画では、3つのゾーンに分けております。この当時、浜田市長も吉田町長としてかかわっておられますから、十分認識はされておると思いますが。

そういったことがこの10年たって、どのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も直接携わったわけではないんですけど、地形的に3つのゾーンに分けたと。地形的に、真ん中に縦貫通ってるじゃないかと。北部のまちがあって、こっちに芸備線があるじゃないかと。こういうゾーン分けしただけであって、具体的にそれによるまちづくりをどうこうという施策は明確には見えておりません。

このことも大事にしながら、次の市政へ生かしたまちづくりをこれからも検討していかないけんことだと思いますけど、なかなかそういう3つのゾーンの対策についても非常に難しいということは痛感をしておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 そこのところが非常に私は大事だと思うんです。

3つのゾーンに単純に分けたと言われますけど、確かに地形的な条件、主要幹線道路、あるいはJRの問題、そういったものをひっくるめてゾーン分けをしたんですね。でもそれは地理的条件、あるいは生活の基盤の問題、あるいは経済圏の問題、そういったものを含めていろいろ影響するからこそ、3つのゾーンに分けてきたという背景があると思います。

具体的に言いますと、美土里町・高宮町は自然環境交流ゾーン、あるいは八千代町・吉田町は集いと文化・歴史ゾーン、それから向原町・甲田町は田園居住ゾーン、こういった形。これを見て、改めてこのゾーン分けというのは、私は正しかったとってみております。そっちの方向に本来いくべきじゃないかという気がしております。



市長、もう6年市長をやられるわけですから、7年目になるんですかね。合併後、半分以上の市政を担っておられるんですね。そういった意味でこの市長が在任中にこういったものをそんなふうに捉えておられるということは、少しさみしい思いもしましたけれども、やはりこれは大事にすべきことではないかなと思います。その辺、もう一度お考えをお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、一応ゾーニングは間違いとかいうんじゃないしに、そういう体系づくりのまちづくりというのは非常に課題もあるし、難しい点もある。これを今後、実現させるためには、また新しい現時点の社会状況を踏まえた上で、どうしたら成功するかという見直しを図ってやっていかないと、ただ、長期計画に掲げたからこのとおりするんじゃないしに、そういう思想を踏まえながら、今後の長期計画の見直しも行っていきたいとかように思いますので御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この7年にわたる市政の中で、各ゾーン、あるいはゾーンを撤廃した流れになるのか。そういった流れの中で各町の姿、そういったものを市長はどのように描いておられますか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ゾーン撤廃ということではなしに、この安芸高田市、いわゆる一体性を持ってもらいたいというのは確かです。「オール安芸高田」です。これは今も変わりません。

やっぱり一体性を持ってもらわないと、各地域6町がばらばらのようなこと、3つに分けるというのはそういうことになりますので、ただ、連携をとって可能性があればこれをくくって事業を進めていかないけないんですけど、要は、一番は安芸高田市が一体となることが一番だと思っています。その上で、この分野については、芸備線の分野はこういう分野がいいとか、この54号線分野は甲立のこうした分野がいいと、そういう特定案まで生かす方向でまた考えていきたいとかように思います。それに固定したわけじゃないので、否定もしませんが肯定もしない。これからの「オール安芸高田」に向かっているかあるべきか、市民の皆様方と課題を共有してまちづくりに進んでいきたいとかように思っています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ばらばらに考えるということでは私はないと申し上げたいと思います。それぞれの地域、集落単位も含めて、小さい単位が一つ一つ活性化して、例えば吉田町であったり、甲田町であったり、そういった形で一つの町

を形成し、それがブドウの房のように安芸高田市という一つのブドウの実という形に私はなるべきだと思うんです。

ですから、市長が言われる「オール安芸高田」ということで、格差とかいろんな事務的な整理もされてきたということは、先ほども評価をしましたが、やはり地域づくりそのものは、地域の常会単位といってもいいですよ。そういった単位から一人一人が家庭も含めて元気になっていかないとなかなか難しいんじゃないかなと。そういう視点を市長はお持ちじゃないですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も浅学でよくわかりませんが、今申ししたのは、地域を粗末にするというんじゃないし、コンパクトシティにしても地域にできることは地域でやってもらうと。例えば、福祉とか危機管理とかこういうものは地域で。あと全体でできるものは全体で構築をやっていくというのが筋だと思います。

ただ単に、全部まちのほうへ中心にしてから地域を阻害するんじゃないし、できるものとできないものを分けて、地域にできるものは地域でしっかりやってもらうと。地域の活性化につなげていくということが大事じゃないかと思っています。決して地域を粗末にするということは言っておりません。

そのためには、私はお太助ワゴンなんていうのは典型的なものだと思うんですよ。人の移動が今までなされていなかったからこうなので、やっぱり高宮町の人がちゃんと地域に簡単に来れると、こういうようなシステムづくりがこれからも大事じゃないかと思っています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 例えば、向原にJRの駅がありますよね。一番広島に隣接しているということで、やはりその住まれる方の意識というのは、経済的な自立というのは割と高い人が多いと思うんですね。そういった環境の中で地域づくりそのものも変わってくるわけです。働くところは広島にあるし、地域でそんなに歳とるまでそんなにお世話にならなくてもええという形で、逆に地域づくりというのは難しいかもかわらんですね。だったらその向原にあるような地域づくり、そういったものが必要だと思うんですね。

まちづくり委員会というのをつくりましたよね。地域審議会をつくらずに。御存じですね。だから、そこらがそういう地域づくりにどのようにかかわってきたか、検証されたことはありますか。お伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まちづくり委員会の意見は尊重しております。まちづくり委員会は行事とかを提案され、そういう意見は活発なんですけど、福祉とか危機管理とか本来の姿のそういう関連での御提言は少ないように思いました。

今後とも、そういうような地域の意見もできるだけ出してもらって、それを行政に吸収するような形に持っていきたいとかように思っています。

それと向原と言われましたけど、向原と高宮は違ってもいいんですよ、それは。地域の個性があるんだから。そういう提案をこれからも創生づくりの中には求めていくということです。

ただ、できないものはできないと。補助金があってやるわけですから、できないものはできませんよと。できるものはできますよというような、全部情報公開しながら、これからのまちづくりと。今までの課題については、これから新しい地方創生の中にも盛り込んでいきたいとかように思いますので、何点で評価されても結構でございますけど、私はそういう気持ちで、足りないことはこれからのまちづくりにいかしていけばいいじゃないかと思っておりますので、どうか御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 例えば、向原の話を出しましたが、先ほど言いましたように、広島に経済圏がある。そういった方だったら、向原に若い人をどう引き込んでくるかという、そういう視点で考えた場合に、これは私の意見ですが、教育が充実をして、子育てが充実して、そこで子育てができれば、広島へ通ってもいいじゃないかということになれば、単純に言えば、そこへ住もうという気持ちが生まれてくると思いますね。高等学校まで、向原あるいは安芸高田市の中で教育がきちんとできて、子どもたちが次の目標に向かっていけるような環境にあれば、そこで住んでこような状況があるんですね。ですから、向原はそういうまちづくりを目指せばいいと思います。

高宮・美土里だったら、ある程度本当にもう中途半端な田舎じゃなしに、全くの田舎で自然に触れながら心豊かに生活し、そこで子育てをしたいんだという方には、そういう条件の提案をするということなんですね。

それがそれぞれのまちの特徴を生かした地域づくりになり、それが流れとして若者定住になったり、そういった形になろうと思います。総括的には、安芸高田市に行けば子育てが非常にしやすい、いろんな制度がありますよということになろうと思います。そういった私は考え方でいくべきじゃないかと思っておりますが、そういった考えは市長はどのようにお考えですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございます。今幹部会ではそのことを議論しておるんです、皆さんで。市の職員がみんな。例えば、向原の芸備線を生かすとか、またはいろんな農園を生かしていくとか、こういうことを生かして

みようじゃないかとか、そのためにはどうしたらええかとか、農園をただで貸したほうがいいんじゃないかとか、そういう知恵を出して今検討しているところでございます。

貴重な御提言はありがたいと思いますけど、こういうことを行政も肝に銘じてこういう角度から市や町を考えていますので、御安心してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 昨日からの議論を聞いても、いろいろ検討したり議論をしたりということですが、先ほど言いましたように、もう時間は刻々と過ぎておるんですね。

先般の質問でも言いましたように、今回の地方創生の法律、そういったものにいち早く対応すべきじゃないかということを申し上げました。いや、まだ勉強してないから今から考えるんだというような話をされましたけども、それじゃちょっとおそいんじゃないですかと。もう先行くところはどんどん先へ行ってますよと。だから、5年も6年もたって、まだみんなと検討してるんだと、それじゃ市民はたまりませんよね。だから、いち早くするということになれば、もっと早くする方法というのを考えるべきじゃないかと思います。そのスピードアップというのをどのように市長はお考えですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 さっきの協力隊にしても、実は私のほうから職員に提案いたしました。スピードアップを図るために。もうそういうことしてると思いますよ。だけど、情報提供というのも職員のほうもなかなか他の仕事があって、情報提供ができないので、こういうことはしっかりと今提案しています。だから、ちゃんと早急に動き出したということですよ。

そういうようなことはちゃんとよそのまちより先がけてやっています。ただ、情報不足ということもございますので、その辺のところは皆さん方がわかっているれば教えてもらえば結構でございます。

ただ、うちのやっていることは決してよそのまちにおくれをとってるとは思っていませんので、ただ、勉強不足ではありますけど、決して怠ってるわけではございません。私の性格からしたら、人よりか先にやらないと気が済まない性格なので、議員がおっしゃるのと逆なので、もっと早く早くやりたいと思っています。いい情報があれば、また提供してもらいたいと思います。

この創生でもこれを先駆けて、うち安芸高田市独自のまちづくりにしていきたいと思ってるんですよ。そのためにいち早く創生本部を立ち上げたということです。そのための発想は、次元を超えた発想をしてくれと、今までの安芸高田市になかったような発想をしようじゃないかというようなことを先般職員と申し合わせたところでございます。しっかり

努力をしていますので、その辺のことも一応評価してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 結果が出てないんですよね、はっきり言って。さっき数字言いましたけど。そういった数字というのが正直ですし、市民の満足度というのがどうなのかということです。

だから、いろいろ知恵を出して情報を出して、情報をくれと言いますが、情報は一杯出しましたよ、私は。でも、なかなか耳や頭に入ってないんじゃないかなという気がしますね。木質バイオマスにしてもしかり。

市長室に來い來いと言われるので、おととい、初めて行きましたけれども、そのときに園芸福祉の問題、こういったものを市長どうですかと提案しましたよね。初めて聞いたような感じをされたんですよ。私は園芸福祉については、何度かいろんな形で言ってますよ。そこらを職員が本当にやる気があるなら、あれは何だったんだと。熊高が言ったのは何だったんだと。ちょっと研究してみ、というようなことを言われれば、どんどん情報は入ってくるんですよ。そういった仕組みになってないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの園芸福祉については、もう既に担当課に指示をしておった話です。これは。だから、このことはこれからまちづくり、医療じゃなしに、健康づくりが、いわゆるうちの湯治村とか湯の森を守っていくためには、こういう方向性でやったらいいから、こういう資格取るのもありますよというのを担当者が今研究している。しとった最中にあなたがこういうものがありますよと言って来られたということです。

バイオマスにしてもしっかり幹部会で検討したんですけど、材料の供給とか、そういうものを考えたら、今は先に出ていく話じゃないよと。将来的に、木材が安定供給されるようになったら、ちゃんとよく考えていこうじゃないかと。庄原の例もあるし、岡山県の例にしても、なかなかこれは一定の材料の供給は難しいと言っておられるのでなかなか難しいよという検討会をしております。だから、そういう検討をしてるんですけど、なかなか数字に見えないとおっしゃいますけど、行政はそんなもんです。

私のお太助ワゴンがどうだったかって数字に見えませんが。ただ、聞くのは、ほとんどの人が「市長、あれよかったよ」とおっしゃるからよかったんじゃないかと。数字にあらわすって、行政はその辺難しいと思います。なかなか数字はあらわしにくいので、その辺のことは御了承ください。

ただ、努力している過程はしっかりと見てもらいたいと思います。今までなかったことをやってるわけですから。今後、新しいことについて

は、またみんなと相談してやっていこうということなので、我々も勉強不足で申しわけないですけど、今後は勉強しながら市民の方にいち早くサービスが提供できるような仕組みづくりを職員ともども、勉強してまいりますので、議員さんのレベルに達するように勉強しますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 具体的なことにも入ってきましたので、(1)の質問に入りたいと思います。

本庁の機能をさらに集約化し、反面、支所機能充実強化がその鍵を握ると考えるが、市長のお考えを伺うということです。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「支所機能の充実強化が地方創生への鍵を握っている」という御指摘でございます。

平成25年の12月定例会で、同様の御質問にお答えをしておりますように、高齢化が進む中山間地域にあって支所機能は、市民の皆様の利便性を考えると、身近な存在として引き続き必要な機能であると判断をしておりますが、一方ではこれから本格的に迎える人口減の問題も、現実のものとして楽観視することなく見据え、職員の定員適正化計画を基本とした、実態に見合った組織体制とすべきであると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 現在の支所の職員は6名前後なんですかね。そういった形で支所の今果たしている役割というのはどういう状況か、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 支所の職員6人が、住民が来られたときの対応というのは、しっかりやってくれていると思っています。ただ、いろんな連携事項、例えば本庁に行きなさいという事項も大変多いように思っています。ただ、支所の方々がしっかりと事務対応をしていないのではなくて、そういう連携をとりながら、もっとサービスの向上をしていかないといけないんじゃないかと。

今の支所機能体制で6人が多いとか少ないとかいう議論は控えたいと思うんですけど、決して今、多いとか少ないとかじゃなしに、多ければできるというものじゃないし。支所の仕事はしっかりとこれからどういうことをしたら市民の負託に応えられるのかということをしてしながら、市の職員とも連携をとりながら、しっかりとこれからの人数なども決めていきたいとかように思います。

- 山本議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 支所の人数が6人が多いとか少ないとか議論をしないという話ですが、市長がしていただかないと誰もする人はいませんから。やはりその人数が適正なのか、そうでないのかというのは、しっかり市長の口からお聞きしたいと思います。
- 山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 現在の窓口業務としては、6人では多いと思っています。将来ふやすとすれば、福祉とかそういう住民に密着したことの仕事がちゃんと加えられたらふやしていきたくと思いますけど、窓口だけでは今の全体の適正化を考える上では少し多いんじゃないかというように解釈しております。
- 山本議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 高知県とか鳥取県、島根県あたりは、県庁の職員を各支所に、あるいはそういう出先機関に派遣をするような状況に今なっているんです。うちとはまるで逆ですよ。  
それは、福祉、そういったものも当然ですけども、産業起こし、そういったものも含めて地域のニーズをどうやって救っていかうか、探していこうかという、そういうために市民と一緒に汗をかいて、市民と一緒に考えて知恵を出していく。  
昨日ですか、地域創生の関係でプロジェクトをつくって支所の職員の配置をかえて新しい発想をさせるんだと言われましたが、幾ら市役所の机上で考えてもいいことは、私は出ないと、私は考えます。やはり現場に出て、本当の地域のニーズ、本当に小さい地域のニーズを拾ってこそ、新しい発想、次元の違う発想が私は出てくると思います。私はそういう考えですが、市長はどうですか。
- 山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 このたびの提案制度ではちゃんと支所にも流してみようと思いますけど、余りノルマを与えても支所の職員が大変になってくるので、そのことは自治体としてしっかりと市民のニーズが聞こえるような体制づくりをしてみたいと。そのことによってちゃんと意見が出るようであれば、また支所づくりも考えていきたいと。  
それから、先ほどよその県のことを言いましたけど、広島県も私要望したら、地域防災とかなんとかにつきましては、県の職員を市役所に置くとか、そういう検討を今してもらっています。よその県はどうかわかりませんが、うちもそういうような県との連携はやりますので、こういう状況の中で人員の配置も考えていくということで、御理解をもらいたいと思います。

実際問題として、この支所の方々は支所の職員に今のまちづくりの提案を全部しますよ、これ。するけど、それじゃ意見を出してくれという体制にあるかどうかといたら、また問題があります。今回、せっかくの御指摘でございますので、支所の方々に意見を出すように言ってみたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 支所の職員に簡単に知恵を出すという発想、そのものが発言の真意がわかりませんが、支所の職員がいかに関心を持って地域の皆さんの状況を把握して、その中でどうすれば地域が元気になるかという、そういう知恵を地域からもらって、それが市長のところにあがるという形をすべきではないかという、そういった意味で申し上げましたので誤解のないように。2番の農業・林業等1次産業をどう生かして地方創生につなげていくかという質問にかえさせていただきます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

農地や山林は安芸高田市の大切な財産であり、重要な資源であります。また、そこで営まれる農業や林業などの1次産業は、先祖から脈々とつながるといふ労働によって受け継がれた、まさに地域に根づいた産業と認識しております。地方創生において肝心なことは、私を含め市民がそのことを理解し、誇りをもって受け継いでいく環境をいかにつくっていくかであろうと思っております。

もちろん、合併して10年が経過し、制度や基準などは平準化、統一化していく必要はございますが、各地域での特徴的な農業・林業の取り組みにつきましては、歴史を尊重しつつ、新たな視点での風も吹き込みながら、地域の自立を促すように今後とも支援してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 農業なり林業なり、一つの例を挙げて具体的にこうするんだということをお聞かせ願いたいんですが。いかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 具体的にと言われても、私は具体的に把握しているわけではございませんので、担当部長のほうから説明させていただきます。

○山本議長 続いて、答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問でございますが、具体的に農業、林業の産業をどう生かしていくかということでございます。

まさに、全町をあげてその部分を職員ともども、議論をいたしている



ところでございます。今担当部署で考えていることは、やはりこれまで培ってきたそれぞれの地域での農業なり林業、先ほどの答弁にもありましたように、金太郎あめじゃなしに、やはりそこに根づいてきた土質の形状、気候等も含めて、住んでおられる市民の方の気質等も含めた関連が高いというふうに今理解をしておるところでございます。そういった観点を十分に理解をしながら行っていくのが、今回の地方創生の意味あいだろうというふうに理解をさせていただいております。

具体的には、新たな視点ということでございますので、先ほど言ったようなことを土台にして、全く新たな取り組みとして薬草であったり、そういった調理用トマト、辛み大根等をそういった安芸高田市の土壌、気候等にマッチした新たなものを創設していくということを現在考えております。

林業についてもなかなか林業で収支を賄うということは非常に難しい点がございますが、先ほど議員から御指摘がありましたように、これからは山林の未利用材の活用、木質バイオマスも含めてそういった観点も大変重要なことになってくるだろうということを思いながら、知恵を出していくように現在思っているところでございます。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 もっと具体的に1点でもよかったから言ってほしかったんですけど。

例えば、米づくりにしても、同僚議員からもいろいろありましたけれども、やはりこれからそういう状況の中でどう米をつくっていくかという視点からすると、安芸高田市には堆肥センターが2つ、3つあるんですね。そういったものを生かしていこうという話は随分ありますけれども、そこを磨き上げて、それをそれこそ次元の違う米づくりをしようとか、そういう発想になるべきじゃないかと思うんですね。

あるいは、キャベツ産地をつくると言っておられますけれども、私たちも当然いい方向にいったほしいということで協力はするんですけども、土が何分キャベツに合うのかどうか。であれば、堆肥をしっかりつくらないけんということですね。でも堆肥をつくるためには、酪農家がどんどん減って、そのもとになるし尿がないんですね。

そういった酪農の部分はどう支援していくかと、それがまさに次元の超えた今までの違う発想をするということではないかと私は思うんです。その辺、市長はいかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全くそのとおりでございまして、先ほど言わなかったのは、先ほどの議員さんの御質問に私はお答えしてると思うんですよ。

有機農業をこれからしていくんだと。これはTPP対策であり、農業の付加価値を高めていくんだと。今指示しているのは、うちの中でちゃんと堆肥が循環できるような仕組みづくりをしようじゃないかと言って

ます。そのために、つくった堆肥は安く農民の方々に提供することが有機農業の推進になるんだと。こういうことが付加価値を高める意味で、地方創生の中の一つの目玉にしていきたくかように考えております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 そこからもう一步踏み込んだ議論をもっと前に仕掛けたはずなんですよ。酪農の問題にしても堆肥センターの問題も含めて。だから、そういうときに、本当に真摯に受けとめて検討を始めていけば、もう既にこの時期に間に合ってるものも随分あるんですよ。

薬草についても申し上げました。神田先生あたりが一生懸命やられておるというのも、10年来のそれ以上の中でやってきて、中国の漢方の状況はこうだから、薬草はこう変わってきますよという提案もしました。だから、そのときにスタートしていれば、今あたふたとしなくてもいいんですよ。そういった視点をもう一度改めてしっかり持っていただきたいということを要望しておきます。

次に、3番目の保・小・中・高の教育施策は若者定住施策と連動して地域を支え、守る原動力となると考えるが市長、教育長のお考えを伺う。

とりわけ、周辺地域の教育環境の充実維持が、地域人口減少に一定の歯どめがかかると再評価されているがどのようにそのことを受けとめられるか、お聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

少子高齢化が進んでいる安芸高田市において、教育は若者定住にとって非常に大切な課題であると考えております。平成27年度の施政方針の中でも示させていただいたとおり、学校教育の充実につきましては、「広島県内トップレベルの学力」をつけることを目標に掲げ、さまざまな施策を進めてまいりたいと考えております。

とりわけ教育環境の整備におきましては、平成23年度に策定いたしました「安芸高田市学校規模適正化推進計画」に基づき現在取り組んでいるところであります。計画の目的は「特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備」であります。

議員御指摘のとおり、教育施策と若者定住施策とを連動させることにより地域を支える定住者、とりわけ子育て世代の定住促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いしたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

教育環境を整え、集団の中で切磋琢磨することを通して児童・生徒に

社会性や規範意識を身につけさせること、さらには学力向上を目指していくことは、教育施策の最も基本的で中心的な課題であり目標だと考えております。

そのために現在、先ほど市長が答弁しましたように、学校教育の充実のためのさまざまな施策や学校規模適正化を推進しているところでございます。

先般、国におきまして60年ぶりに小中学校の統廃合に関する方針が改められ、新たに手引きが示されたところでございます。その中で、学校統合を選択しない場合のケースとして、「学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域をあげてその充実を図ることを希望する場合」が考えられるというふうに記されております。

いずれにしても、議員御指摘のように、若者定住施策と教育の問題は関連していると認識しておりますので、今後の適正化の議論におきましても配慮していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 以前も言いましたけれども、隣の邑南町は、政策的に定住をふやすために保育所とか学校をなくさないという方針にされました。そういった方針について、市長はどう受けとめられますか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 適正規模な保育所は必要ないと思っています。ただ、合理化できるものは合理化していきたいと思っています。だから、どこにもあればいいというんじゃないし、やっぱりちゃんと市民の方々がちゃんと保育ができるような仕組みづくりの中の保育所になってほしいと思っています。今規模適正化の中でこういう配置が適当であろうと答申をいただいております。

また、運営につきましても、将来的には幼保一元とかということもございまして、このことを総合的に勘案して、安芸高田市に一番どういう保育所がベターかということは今、そういう答申の中ではいただいております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 規模適正化が答申されました。当然、私もそれに沿って進めるべきこともあると思います。

ただ、その適正化の方針が出された後に、島根県あるいは高知県、いわゆる条件の悪い地域の見直しが始まったんですよ。そのことをどう受けとめられるかということです。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長　今、我々は余りそういう認識を持っていませんけど、そういう事例で認識があるのであれば、そういうことを踏まえた見直しもこれからしていきたいとかように思います。いいことであれば取り入れていきたいと思っています。
- ただ、邑南町に聞きましたら、そういうことによって町費が莫大かさむようになったということも聞いてます。そういうことも踏まえながら、いいことであれば、また見習っていきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。
- これで答申を受けたからいいっていうんじゃないしに、いいことであればまた出向いて行って、またまねもしていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。
- 山本議長　以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員　莫大な費用がかかると言われましたが、どのくらいふえたということで、それはできるかできないかという判断ができるような数字だったんですか。
- 山本議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。
- 浜田市長　莫大という表現じゃないしに、かなり費用がかかったという表現で聞いているので金額は聞いていませんので、御理解をしてもらいたいと思います。
- ここでそういう議論をしてもしょうがないので、ただ、いいことであればちゃんと我々も施策していきたい。そのときには、費用対効果とか、うちの財政規模になってそのことがいいのか、悪いのかという議論を幹部会等で協議をしながら決めていきたいとかように言ってるわけでございます。
- 山本議長　以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員　今、議論しないと言われましたけど、莫大かどうか言っていないとか言われたとか、そのことはいいですけども、地域が生き残っていくための方策としてこれはどうですかと、私は地域の切実な声を伝える中で申し上げてるんですよ。だから、簡単に莫大かどうかはわからんけれどもってというような簡単なことじゃないんですよ、これは。それは、しっかり今後検討してください。
- それから、教育長に改めて申し上げますが、規模適正化というのは先ほども言いましたように受けとめておりますが、現状で日本の地域創生も含めて見直しがかかってきたんですよ。そういったことを教育現場として、責任者としてどう受けとめるかということを再度、お伺いしたいと思います。
- 山本議長　答弁を求めます。  
教育長　永井初男君。

○永井教育長 熊高議員の御質問でございますが、私もこんにち、日本社会の考え方として、これまでの東京一極集中をやめ、地方創生、地方の生活なり暮らしなり、必要性というものを見直してみようということが叫ばれているということは重々承知をしておるつもりでございます。

ただ、やはり国を超えて、地球規模といいますか、世界的な視点から見たときには、大きな流れとしましては、やはりこれから未来を生きていく子どもたちは間違いなくグローバル化、あるいは国際化した社会の中で自分を見失うことなく、自立した生活を送る、そのための基礎を養うのが義務教育だというふうに考えております。

そうしたときには、どうしても一定規模の集団の中で悔しいことやうれしいこと、さまざまなことを切磋琢磨しながら生活していく、それが未来をより豊かに、自分を見失うことなく、自己を確立しながら生きていくということにつながるんだろうと思うんです。

ただし、そうはいいまして、一方で、こんにちの義務教育というのは、議員御指摘のように、地域を抜きに考えることはできない。それは、昨年もそうでありましたが、例えば、防災でありますとか、いろんな課題が起きたときには、まだまだ地域のよりどころであり拠点になる。そこに住んでおる人たちの本当に心の支えになってるという一方の側面での現実があるというのも踏まえております。

したがって、そういった中で、昨日も同様の質問に答弁をさせていただきましたが、私は、とにかく地域とともにある安芸高田市の義務教育を目指したいと思っております。したがって、こんにち、計画としては5年間の計画ということをお示しをさせていただいておるところですが、やはり地域とともにある安芸高田市の義務教育を創造していくためには、多少計画が伸びようと、保護者や地域の方としっかり議論を重ねて、その上で地域とともにある学校を目指して、より子どもたちが将来、本当に豊かに生きていけるような、そういう義務教育を目指したいというふうに考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 教育長も随分現場を歩いて来られたので、少人数学校で本当にいい子どもたちがいっぱい育っていましたね。その大人数の学校へ来られると、比率からいったら随分高い率で本当に優秀な子どもたちが育っています。それはどう評価されますか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 もちろん議員御指摘のように、小規模校がいいとか悪いとか、大規模校が義務教育に適しているとかどうかということではなくて、先ほど申しましたように、やはりより多くの経験、体験を積んでいくということにおいては、過小規模校というよりも一定規模の集団というのが望ましいのではないかということの考え方に立っているということでございます。

す。決して、小規模校では将来たくましく生きていく児童生徒が育たないということではございませんので、その点につきましては御理解をいただきたいと思います。小規模校のよさというのも十分認識をしておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いろんな経験をさせるということは、それこそ学校だけじゃなしにいろんなところでできるんですよ。その知恵を絞るのが教育委員会じゃないんですか。社会に接する場をつくるというのはいろんな形でできるわけですよ。クラブ活動にしても、今日本のスポーツのあり方そのものも変わってきておりますね。クラブ活動そのものも変わってきています。それは、地域のスポーツクラブであったり、そういったものを使って指導者をつくろうとか、そういったことを何もやってこなかったじゃないですか、教育委員会は。ほとんど。何も言ったら語弊がありますから、訂正しますけれども。そういった知恵を絞ってないから、今があるんでしょ。どうですか、その辺は。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 何もしてこなかったじゃないかということについては、訂正をいただきましたが、私個人的に考えておりますのは、今の安芸高田市の義務教育というのは、私はかなりのレベルに達していると思っています。もちろん細かいいろんな課題はあるんですよ。

クラブ活動一つをとってみましても、外部講師の招聘もしてきておりますし、できるだけ子どもたちが持つてくる可能性を伸ばすための幅広い、運動にしる文科系にしる、できる環境を整えるということもやってきたつもりでございます。

今一番考えていけないといけないのは、先ほど申しましたように、私たちが明確に描けるわけではありませんが、これから子どもたちは未来を生きていくわけです。その未来をたくましく生き抜いていくということを考えたときに、この安芸高田市の環境の中で一番いい教育環境というのを考えていく。それが私たち大人の責任であり、教育委員会の責任だというふうに考えております。そう思ったときには、先ほどから申ししておりますように、私も分校で育ってまいりましたし、それから学校時代もほとんど小規模校でお世話になりました。ですから、その小規模校のよさ、あるいは逆に課題ということも一定程度理解しておるつもりでございます。

そういった総合的な判断の中で、一定規模の集団というのは、どういう地域に生まれ育っておる子どもたちの可能性を伸ばしていくということを考えたときには、やはりどうしても必要ではないかという考え方に立っておるということでございますので、ぜひそのあたり御理解をいただければと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 交流のあるニュージーランドあたりはコミュニティスクールという形でやっていますから、昨日ですか、中国新聞に出てましたけれども、そういう時代も来ています。そういったことで、しっかり検討していただくということを要望しておきます。

次に、4番の地域おこし協力隊を本年度から活用される予定だが、地域創生との連動についてはどのように考えておられるか、お伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域おこし協力隊と地方創生の連動についての御質問でございます。

先にも申し上げましたとおり、人口減少や高齢化等の進行が著しい本市では、地域力の維持及び強化を図ることにより、地方創生の実現をめざす必要がございます。

その手段として、国が地方創生に向け示した基本的視点である、「東京一極集中に歯どめをかける」上からも、また、「地域の特性に即した地域課題の解決をめざす」上からも、都会の若者が一定期間、地方で地域づくりを支援する「地域起こし協力隊」制度を活用することが、本市にとって有効な手段であると考えております。また、地域起こし協力隊は、将来的に定住も期待できます。こうしたことを考慮し、新年度、この制度を導入するよう計画したところでございます。

今後、市行政と地域起こし協力隊員が、地域住民と一緒に知恵を絞り合い、本市の活性化に向け取り組んでまいりたいと考えています。将来的にもこの制度の取り組みを検証しながら、拡充を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 予算の中でもいろいろと議論をさせていただいたりしていくことはできると思いますので、このぐらいにしてこれは終わります。

昨日も同僚議員が言われたように、ワーキンググループをつくりますよね。そういった中にこういったメンバーもぜひ入れるべきじゃないかなという気がしますので、これは要望しておきます。

○山本議長 熊高議員に申し上げます。残り時間が3分を切りましたので、質問をまとめていただくように、お願いを申し上げます。

○熊高議員 ありがとうございます。

5番のふるさと納税制度を活用して、地域活性化につなげて納税額が上昇した神石高原町の例があります。

本市にも地域創生とリンクした取り組みができないか、お考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ふるさと納税制度と地方創生とをリンクした取り組みについてのお尋ねであります。

御承知のとおり、都市と地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するため「ふるさと納税制度」が創設され、本市におきましても安芸高田市を応援し、市を元気にするための地域づくり、人づくりに御賛同いただけるたくさんの方々から寄附をいただいているところであります。

先の質問にもございましたが、本市の状況といたしましては、平成20年度の制度創設以来、現在まで延べ212名の方から約2,080万円の寄附をいただいております。近年は、いわゆるお礼の品を通じた地域活性化の効果も比重を増しており、安芸高田市の場合も1万円以上寄附をいただいた方には市の特産品セットの贈呈、全員をふるさと応援団員に認定し、市の広報誌を1年間送付させていただいているところでございます。

特産品の効果は、地元の産品を味わっていただけること、受け取った方が気に入って改めて購入されるといったケースも想定され、地域の活性化につながっているものと考えております。

一方で、議員が御指摘の神石高原町では、特産品の魅力の他、町内のNPO法人の活動、具体的には「犬の殺処分ゼロ」に賛同する全国の方々から、ふるさと納税が多額に集まり、寄附額の95%をその法人の活動費にあてることにより、自治体と民間が連携した地域活性化につながっている例もございます。

本市には、地域の宝といえる毛利元就や安芸高田神楽等の歴史・文化、本市をマザータウンとするサンフレッチェ広島や湧永レオリックなど、数多くのふるさとを自慢できる宝があります。このような安芸高田市の宝を前面に出しながら、寄附者に共感を得られるような活用策を図っていくことも大事であると考えております。

ふるさと納税に対するお礼の産品についても、安芸高田市ならではの魅力あるものを全国に発信し、「安芸高田市のものを買ってみよう、行ってみよう」と思っただけのような産品開発などの取り組みも必要と思っております。

いずれにいたしましても、安芸高田市を全国に発信し認知度を高めていただくためには、引き続き未来創造事業を推進するとともに、ふるさと応援の会とも連携を密にしながら安芸高田市の地域活性化に向けて鋭意、取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 神石高原町の例、本当に非常に進んでいますけれども、1,000日で1億円集めるという目標で、333日で5,000万円以上、最近ではもう8,000万円いってるとラジオでたまたま放送がありました。

そのNPOのメンバーは向原にも来られましたね。市長も会われたよ



うですけども。そういった発想で、例えば今市長が言われた神楽なんかを出し方によったら非常にいい取り組みなると思うんですね。今の殺処分分のNPOの皆さんのホームページの出し方、非常にいいですよ。広島県の災害の派遣の犬のことも含めて、そういう感動するようなことだから、あれだけ多くの寄附が集まるんですね。そういった視点で、再度お考えをお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございまして、県レベルでも広島県と鹿児島とか宮崎は違うんですよ。取り組みが違うんですね。

やっぱり議員おっしゃるように、ちゃんとした広報とか魅力を発信すれば寄附も集まってもらえますので、今までは寄附したい人はしてくださいという感じで2,000万円ですけど、もっと努力すれば、もっともっとふえるかもわかりません。こういう努力はこれからもしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今回のことをしっかり受けとめていただいたようなので、期待をしております。

6番の単独自治体として取り組むことと、複数自治体が連動して取り組むことで相乗効果がある施策がないか、取り組みの可能性をお伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの地方創生について、単独自治体として取り組むことと、複数自治体が連動して取り組むことで相乗効果があるかないかという可能性の御質問だと思います。

急激な人口減少を受け、将来的に十分な税収の確保が困難になると危惧されることから、御承知のとおり第30次地方制度調査会は、人口減少・少子高齢社会においても、人々の暮らしを支え、経済をけん引していくのにふさわしい核となる都市とその圏域を形成していくことが必要であります。その上で市町が人々の暮らしを支える対人サービスを持続可能な形で提供することが必要と答申をいたしました。

これを受け、国は、地方自治法を改正し、連携中枢拠点制度を創設いたしました。本市は、広島市を中心に周辺市町と「広島広域都市圏協議会（17市町）」を組織し、神楽や食・酒等による観光振興・地域振興等に取り組んでいるところでありますが、広島市長と構成市町長との間において、さらにこの制度を活用した保健医療・福祉・交通・教育等、あらゆる施策の連携について検討することが先般合意されたところでございます。「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」が設置されたところでございます。

今後、さらに、個別の事業ごとに、連携した効率的な取り組みが推進できるか否か、その可能性を検討することとしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 都市構想というのは、現実的には私は難しいと考えています。私はむしろ県北三市、あるいは隣の北広島町、ここらあたりの連携というものをしっかり考えていただきたいということを要望しておきます。

次に、2番の福祉政策の介護予防活動について。

多くの福祉施策がある中で、市民が少しでも健康寿命を長く延ばせることが幸せにつながり、公的な財政負担も軽減できると考えるが、市内外の福祉事業者や地元などとの健康づくり事業連携がさらに必要と考える。現状と今後の重点施策についてお伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

市民が少しでも健康寿命を長く延ばすことが幸せにつながり、あわせて公的な財政負担も軽減できる。市内外の福祉事業者や地元などとの健康づくり事業連携がさらに必要と考える。現状と今後の重点施策についてお尋ねであります。

安芸高田市の健康寿命は、平成22年度の数値で申しますと、男性78.44歳、女性85.83歳となっており、県内においては、男性は6番目、女性はトップとなっております。

日本は急速なスピードで超高齢社会を迎えます。特に、これまで国を支えてこられた「団塊の世代」の方が、10年後の平成37年に75歳以上の後期高齢者となられたときに、高齢化によって医療や介護・福祉サービスを受ける側になられるため、医療や介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政の需要と供給のバランスが崩れることが指摘されております。

これを受けて、介護保険制度を持続していくために、介護保険法が、平成27年4月に改正され、施設入所から、地域や在宅で安心して暮らすことができる仕組みづくり、いわゆる「地域包括ケアシステムの構築」が大きく盛り込まれておるところであります。

以前から私が提唱をしております「市民総ヘルパー構想」は、行政と市民の「自助」「互助」「共助」「公助」の役割分担を明確にしながら、古くからある「もやい」の精神に基づき「医療」「介護」「福祉」等に要する費用を少しでも抑え、市民の皆さんの協力により安定した公共サービスの維持・向上を目指す取り組みであります。

市といたしましては、「市民総ヘルパー構想」のもと、市民の方の健康寿命を延ばすために、引き続き健康づくり推進事業及び、介護予防事業を重点的に展開して、市民の皆さんに「自分たちの健康は、自分たち

で守る」ことへの動機づけを行ってまいりたいと思っております。

また、事業展開を行う上では、既に福祉に関する知識と経験をお持ちの各福祉関係事業者の理解と協力はもちろんではございますが、今後は、今まで以上に市民の皆さんのボランティア等の支援のネットワークが必要になってまいります。

多くの関係する機関や、市民の皆さんの支援のもと、介護が必要になっても、住みなれた地域や家庭での生活が継続できるような地域づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 時間がありませんから、2点だけ端的に聞いて終わります。

「げんき教室」が400万円くらいほど予算がふえてますけど、中身がお粗末ではないかという情報が入っています。そこら辺について、部長はどうお考えか、お聞かせ願います。

市民総ヘルパー構想については、総合計画のどの位置づけになってきているかお伺いして、以上で、私の質問を終わります。

○山本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 中元寿文君。

○中元福祉保健部長 ただいまの「げんき教室」の質問にお答えをさせていただきます。

現在、先月末で一応しめておりますが、旧事業所でこのげんき教室で一時予防教室を実施させていただいております。先ほど、少し予算のほうの関係のお話も出ましたが、参加されておる皆さんにつきましては、650人を対象にこの事業をさせていただいておる内容でございます。

述べ人数としましては、8,652人をげんき教室のほうに参加していただきまして、事業所のほうと連携をとりながら、健康状況の見守りをさせていただいておるところでございます。

今後も引き続き、この事業に関しましては実施をさせていただくつもりでおりますので、平成27年度、新年度におきましても教室のほうを引き続き実施をさせていただきながら、先ほども市長の答弁にありましたように、市民の皆さんの健康づくりのほうを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

市民総ヘルパー構想との位置づけの質問だと思いますけれども、先ほども説明がありましたが、自助・互助・共助・公助という形での役割分担の明確さを今後市民の方とともに整理をさせていただきたいというふう考えております。

高齢者世代を迎える今後におきまして、公助のほうの役割も全ての皆さんに十分に実施ができるというものではないというふう考えておりますので、今後、市民の皆さんの御協力をいただきながら、安定した公共サービスを目指していきたいというふう考えております。以上でございます。

○山 本 議 長      以上で答弁を終わります。  
                         以上で、熊高昌三君の質問を終わります。  
                         以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。  
                         次回は、3月18日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員